

# 確認済証等交付証明書が必要な方

500円/通

- ◆ 本日、証明書の交付申請をしていただいた場合、**証明書の発行は翌日以降**になります。
- ◆ ひとつの確認済証等の交付証明につき、申請手数料が 500円(県収入証紙) かかります。
- ◆ なお、交付証明書の郵送を希望される方については、返信用の切手・封筒をご準備ください。  
(県証紙・切手は1階の売店で購入できます)
- ◆ まずは「確認台帳に記載されているかどうか」を検索しますので、① 建築地の地名地番 ② 申請当時の建築主の氏名 ③ 建築年度等について事前にFAX等でお知らせください。

別記様式

確認済証等交付証明書

## サンプル

	交付年月日	番号
確認済証		
中間検査合格証		
検査済証		

備考

敷地の地名地番			
建築物の主要用途、工作物の種類又は建築設備の種類			
工事種別			
構造及び階数	造	地上	/地下
敷地面積		m <sup>2</sup>	
建築面積、延べ面積又は築造面積	建築面積	m <sup>2</sup>	築造面積 m <sup>2</sup>
	延べ面積	m <sup>2</sup>	

上記のとおり交付していることを証します。

交付証明書には、確認済証等発行時のこれらの項目が記載されます。

年月日  
山形県知事 氏名 印

注) 1 この証明書は、現在の建築物等が関係法令に適合していることを証明するものではありません。  
2 この証明書の備考欄に記載されている事項については、建築物の現況と異なる場合があります。

※ なお、台帳に記載がないものについては、証明書の発行はできません。